

平成 3 1 年度教育方針

平成 3 1 年 2 月 2 0 日

あきる野市教育委員会
教育長 私 市 豊

平成 3 1 年度 教育方針

それでは、平成 3 1 年度あきる野市施政方針を踏まえ、教育行政の基本的な方針と主要な施策の一端を申し述べさせていただきます。

今年 は 改元 の 年、5 月 から 新 た な 元 号 と な り ま す。

伝統や文化のように、変わらずに後世まで伝えていくもの、一方、変容する社会の求めや技術の進歩など、時代の流れを取り入れながら変えていくものがあります。多岐にわたる教育行政においても、普遍的な学習活動と新たな時代に適応した学びを、学校教育そして生涯学習として、提供していかなければなりません。

新しい時代の幕開けに合わせて、親しみやすい広報誌を目指し、教育広報「一房のぶどう」を全面改訂いたします。

平成 2 9 年 3 月 3 1 日 に 改 訂 と な っ た 学 習 指 導 要 領 は、小学校は 2 0 2 0 年度から、中学校は 2 0 2 1 年度から全面実施となります。小学校における英語の教科化、プログラミング教育など、1 0 年先の我が国の姿を見据えた新たな学習が始まります。その準備として、今年 は 小 学 校 の 教 科 書 採 択 を 行 い ま す。

学校の働き方改革につきましては、平成 3 0 年度中に、本市の学校の働き方改革に向けた計画を策定し、平成 3 1 年度からは本計画に基づき、事務改善や意識改革を図り、教員一人一人がしっかりと児童・生徒と向き合い、

専門性を有効に発揮できるように取り組んでまいります。
このことが、重点施策として掲げている児童・生徒の学力向上やいじめ不登校ゼロへの取組に、つながるものと期待するところでもあります。この改革には、家庭や地域の理解や協力が必要となります。未来を担う子どもたちの教育について、新たな視点で、学校、家庭、地域の連携を目指してまいります。

平成31年度も、教育目標であります「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現を目指し、一人一人を大切にす「特別支援教育」の考え方の下に、基本計画に位置づけている、6つの重点施策を柱として取り組んでまいります。

はじめに、学力向上対策の強化であります。

変化の激しい社会の中で、将来に夢や希望を持ち、自己実現を図るためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、その知識・技能を活用するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力や主体的に学習に取り組む意欲を高めることが必要であります。

市独自の事業である、外部人材を活用し、きめ細かな指導を実践する「学力ジャンプアップ事業」を、引き続き小・中学校全校で実施してまいります。

また、学校の働き方改革を進める中で、教員の意識改革に加え、システム化による事務軽減や教員が行う職務の範囲等について、さらに検討を行います。教員の子どもに対する関わりの時間や授業準備などに要する時間

を確保し、学力の底上げを目指します。

子どもの学習支援事業など、市長部局と連携した事業についても、継続して取り組んでまいります。

次に、いじめ不登校ゼロへの挑戦であります。

児童・生徒は、集団生活の中で、他者との関わりや様々な経験を通して、自他の存在や違いを理解し尊重する心を育み、社会性や人間性が豊かになります。

また、この時期は、心と体が大きく成長する時期でもあります。成長過程においては、心や体の不安定さから不適行為や学校不適応を示す児童・生徒もおります。いじめや不登校といった課題は、児童・生徒が関わる多様な環境における人間関係など、様々な要因があります。

いじめ等の課題に対しては、国の「いじめ防止対策推進法」に基づき策定した、本市の「いじめ防止基本方針」を踏まえ、学校、家庭、地域及び関係機関が連携を密にし、早期発見・早期対応に重点を置き、組織的な対応を進めてまいります。

何らかの要因で不登校となっている児童・生徒に対しましては、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かした対応や学校からの働きかけ、適応指導教室の活用など、個々の事案に応じて丁寧に対応してまいります。

次に、特別支援教育の推進であります。

特別な支援を必要とする児童・生徒の社会的自立や社会参加を促すためには、児童・生徒一人一人の教育的

ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善させ、克服するための適切な指導や支援を進めることが重要であります。

平成31年4月からは、市内6中学校の全てに特別支援教室を開設します。

開設に当たり、拠点校と巡回校の組み合わせによる2つのグループを編成します。拠点校に配置される巡回指導員は各グループの学校を巡回し、生徒に対する指導と学級担任への支援を行います。このことで、生徒は移動に要する時間が無くなり、在籍学級における授業時間が確保されるとともに、制服等の違いによる不安も解消され、支援を受けやすい環境が整います。

今後は、すでに全校実施している小学校も含め、指導実践の中で特別支援教室の機能向上を図ってまいります。

次に、学校施設等の整備と安全安心対策の強化であります。

学校施設等の整備については、児童・生徒、施設利用者等が安全に施設を使用できるよう、日常の点検や保守及び計画的な施設改修を行ってまいります。

平成31年度の主な事業として、屋城小学校の防災設備改修、御堂中学校の校舎非構造部材耐震化工事、小学校6校、中学校3校の体育館トイレ洋式化工事を行います。これにより、小・中学校全校の体育館のトイレが洋式化されます。

新給食センターの整備につきましては、平成25年3月に策定した整備計画が6年を経過しました。改めて、基礎となる数値等の検証を行っており、その結果を基に計画を進める考えであります。

安全安心対策では、登下校時の安全対策を中心に取り組んでまいります。児童・生徒の交通安全に対する意識や行動力の育成、不審者対策などの指導は、学校の安全指導の中でしっかりと行ってまいります。

また、交通量の多い交差点などへの交通安全推進員の配置、スクールガードリーダーの巡回指導、職員による車両巡回パトロールや通勤時の見守り活動等も継続して行ってまいります。

学校安全ボランティアの方々や地域の方々が主体的に行っていたで見守り活動が、安全安心対策の大きな力となっております。通学路に50台設置してある防犯カメラの抑止力と、この人の力を有効に連携させ、安全安心対策を進めてまいります。

次に、生涯学習活動とスポーツの推進であります。

本市では65歳以上の高齢者が間もなく30%を超えます。高齢の方にいつまでも元気でいていただくためには、市民の文化活動、学習活動を推進するための、場の整備は大事なことであります。

平成31年度は、文化活動の拠点である秋川キララホールの照明や寿大学などの講座で使用する備品の整備を進めてまいります。

地域の情報拠点である図書館においては、市民の利便性の向上のため、中央図書館自動出納書庫の改修や東部図書館エルと前田公園の連絡通路の整備を行います。また、昨年3月に策定した「第三次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進してまいります。

市民が気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう環境を整備することも重要であります。多くの市民が利用しているグリーンスポーツ公園少年野球場の整備などを行ってまいります。

市民スポーツの振興とともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、パラリンピック競技の体験会やだれでも参加できる競技の普及事業などに取り組み、気運醸成を図ってまいります。

最後に、青少年の健全育成の推進であります。

青少年の健全育成は、社会全体の責任であり、社会を構成する組織や個人がそれぞれの役割と責任を果たすとともに、相互に連携・協力をしながら取り組む必要があります。

各地域において、青少年健全育成の中核組織として大きな役割を担っている青少年健全育成地区委員会をはじめ、各種団体や関係機関との連携・協働により、子どもたちが郷土の自然や伝統文化に触れる機会、地域社会に関わる機会を提供し、地域の一員としての自覚と郷土を愛する心を育成してまいります。

子どもたちが、安全に安心して過ごせる放課後の居場所づくりとして実施している、放課後子ども教室につきましては、整備計画に基づき、新たに1校の開設に向けて準備を進めます。

また、地域の特色を生かし、安全で活気ある学校づくりのために行っている学校支援地域本部事業につきましても、新たに2校の実施に向けて取り組んでまいります。

平成27年度に見直された新しい教育制度の下、教育長に就任し3年が経ち、昨年11月に2期目を迎えました。

これを機に、改めて学校教育に大切なものは何か、市民にとって必要な生涯学習は何かを思考し、施策の検討を進めてまいりました。

改元という新しい時代の訪ずれの中、「修己治人」の教えの下に己を磨き、継続すべきものはしっかりと継続して、改めるものは怯むことなく改め、あきる野市の教育行政の舵取りを進める考えであります。

議員各位並びに市民の皆様の、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成31年度の教育方針といたします。